

「鑑賞学習領域の変遷と学習環境・教材の現状について」

— Analyzed by JavaScript-STAR を用いた χ 自乗検定の結果について —

金山 和彦

美術教育学

Transition of Art Appreciation Area and the Present Situation of Learning Environment and Teaching Materials

—The Results of the chi-square test with Analyzed by JavaScript-STAR—

(2004年11月10日受理)

鑑賞教育における歴史的変遷を確認し、併せて現在の美術科における学習指導状況を把握することを目的とする。

幼稚園指導要領から学習指導要領における鑑賞活動の内容は、純粹美術鑑賞から表現行為との一体化がなされてきた。そして今日、再び鑑賞教育の独自性が取り上げられる中、指導者の教材観と学習環境を確認する。

はじめに

保育における造形活動では、幼児の造形表現意欲を高める保育技術として、園行事などでの共通の感動体験を持たせたり、個々の感動体験を持たせるために幼児の心象に「揺さぶり」をかける保育者の援助の様子がみられ、幼児の表現内容の活性化に繋がっている。つまり、造形活動は幼児が表現をするためのイメージ構築の支援といえる。

造形活動では、このような制作表現のための保育活動が主となり、表現後の作品を鑑賞する保育援助、つまり昭和23年改定幼稚園教育要領にある「自他の絵について話し合う」「保境としての作品掲示陳列鑑賞（子どもたちの描いた絵やおとなの描いた絵のうち、幼児に興味あるもので、芸術的価値も高く、且つ幼児に理解できるものを選び、室内や廊下に掲示して鑑賞させる。）」のような支援は、ほとんど行われていない状況といってよい。それは保育者が個性的独創表現を期待する余り、幼児が備える模倣本能から安易な模倣伝達表現の蔓延

を恐れ、創造表現を引き出す活動になりにくいと考えられるからであろうか。

幼児の模倣本能は創造表現の切っ掛けであり、表現活動前の参考作品鑑賞や事後の鑑賞は、表現意欲の誘発や感動表現の内容を自ら掴む働きがあるのではないか。この確認が本稿以後の最終目的である。

一方、小学校学習指導要領における鑑賞教育は、これまで「A表現、B鑑賞」とされ、表現のための従属的要素（昭和52年度改定：「鑑賞の指導は表現の指導に付随して行うことを原則とする」）や純粹美術鑑賞にある主知主義的側面であることから児童の実態に合わないものとして敬遠されてきた経緯をもつ。しかし、平成10年度版基本方針の中で鑑賞は、表現と関連付けて指導するとしながらも「必要な場合はどの学年においても独立して指導できる（地域の実態に合わせて美術館や社会資源を使用する等）」にあるように、鑑賞はようやく独立した枠において価値観を置かれつつある。つまり、鑑賞の再考が始まったのである。

本稿では、保育実践現場における鑑賞カリキュラムモデルを論ずる前に、そのあり方への助走となるべき「現在の小学校・中学校の鑑賞教育の実態」を把握し、延長線上に既にある鑑賞教育の外郭を捉えた後に、次稿において「幼児のための鑑賞保育モデル」の検討を行いたいと考えた。また、日本美術教育学会プロジェクト研究班による「美術教育における『鑑賞』学習カリキュラム開発に関する研究2003（1）」から得られた調査データをもとに鑑賞保育の助走ともなるべき小学校・中学校の鑑賞教育の学習環境・教材の実態を明確にしたいと考える。

【鑑賞教育について】

鑑賞とは、その内容の印象から非常に主知的であり、一方向から受身的に得られた情報を純粋に味わうことと想起されないだろうか。例えば、美術概論、美術史、美学等、スライドを用い、教師が恣意的な作品観を押し付けるといった状況もあるだろう。つまりは、これまでの学習指導要領、幼稚園教育要領においては、創造的制作活動が学習の中心であり、鑑賞教育は非創造的で詰め込み暗記型とされ、付加価値的に扱われていた感が強い。

（幼稚園教育要領における鑑賞領域の確認）

- ①昭和23年…「自他の絵について話し合う」「保育環境としての作品掲示陳列鑑賞（子供たちの描いた絵やおとなの描いた絵のうち、幼児に興味あるもので、芸術的価値も高く、且つ幼児に理解できるものを選び、室内や廊下に掲示して鑑賞させる。）」
- ②昭和33年…「景色・花など自然事象も含めた美しさについての話し合い」「身の回りを飾る活動」「自他の作品への態度」
- ③昭和39年…「美しいものへの興味や関心」「具体的内容としてA自他の作品を見る話し合うB身の回りの美しいものを見て喜び、作品等を大切にC身近な環境の美化に興味や関心をもつ」
- ④平成元年…「ものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。生活の中でのイメージを豊かにする（その内容として生活の中の音・色・

形・手触り・動きなどへの気付きと楽しみ）」
「美しいものや感動事象に触れ、イメージを豊かにする」「素材体験をする」

⑤平成10年…変更なし

幼稚園教育要領からキーワード「鑑賞」を導き出すのは極めて恣意的な判断による作業であるが、おおよそその変遷を辿ると以下のような特徴が指摘できる。

- ・表現・制作に付随した純粋作品鑑賞は一貫して継続されている。
- ・自然事象・人工物などの鑑照活動が1956年以降明示されている。
- ・純粋作品鑑賞から更に美しいモノに積極的に働きかけていく能動的側面が次第に強調されてきた。

昭和23年の幼稚園教育要領…「保育環境としての作品掲示陳列鑑賞」にみられるような純粋美術鑑賞スタイルは、現在に至るまで表現・制作の項目と常に並列して記されている。すなわち、鑑賞活動は表現と表裏一体的に理解され、表現のためのものであることも窺い知ることが出来る。

（小学校学習指導要領における鑑賞領域の確認）

- ①昭和22年…「作品を味わう。工芸品を使ってみる。鑑賞の感想をもつ話し合う。」
低学年では「写生、色、形集め、紙工作などの単元学習で表現後に反省する。時間外に味わう。使う。」
- ②昭和26年…描画、図案、工作、色彩、鑑賞の5分野とし、身の回りの美しさに対する関心。自他の作品を大切にすることを目標にし、作品を飾る、好き嫌いについて話し合う。美しいものをみて話し合う。表現に付随させる。
- ③昭和33年度…美しいものを見る喜びを味わう。を目標にし、鑑賞内容は、表現に付随して行う。
- ④昭和43年度…絵画、彫刻、デザイン、工作、鑑賞の5領域とし、「かいたり作ったりするものに関心を持ち、作品を大切にすること」「身近な作品に関心をもつ」を目標とし、内容としては「自他の作品をみて話し合う」「色や形など好みのものに気付かせる」が設定された。

- ⑤昭和53年度…A表現B鑑賞の2領域とし、「かいたり作ったりしたものをみることに関心を持たせる。」「作ったものを使う楽しさを味わわせる」を目標とし、内容としては「作品をみることに関心をもつ」を設定、更に活動内容として「自他の作品をみて表わしたかったこと、くふうしたこと、感じたことなどを話し合う」とされた。
- ⑥平成元年度…領域目標は1978年と同じ。内容は、「自他の作品などについて、表わしたかった気持ちや話をしたり聞いたりしながら見ること」とされた。
- ⑦平成10年度…「表現及び鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う」とされ、内容においては、「身近な材料に触れ、その感じ方について話したり友人の作品のあらわしたかった気持ちを聞いたりするなどして楽しくみること」が設定された。また、どの学年においても鑑賞は、独立して指導出来、地域の美術館などを使用することも盛り込まれた。

学習指導要領における「鑑賞」領域のおおよその変遷を辿ると以下のような特徴が指摘できる。

- ・「自他の作品を見ることに関心をもたせる」ことが一貫して謳われ、表現に付随して鑑賞体験が設けられている。
- ・内容が次第に具体化し、改定ごとに活動内容に具体的方法が明示されてきた。
- ・昭和43年度以降、A表現B鑑賞の2領域に整理統合された。鑑賞は独立化して重視されたのか？
- ・平成10年度の鑑賞領域では、モノに積極的に関わる能動的鑑賞の態度が強調されている。また、各学年で独立した指導が可能。地域の美術館等、社会資源の活用も強調している。

そして17年度改定版「図画工作」教科書では、10年度における混乱に対応するため、「表現活動と一体のものとして扱う（開隆堂出版：藤澤英昭）」「人間理解、人とモノの関係作り」であることを基本とし、これまでの造形遊び的鑑賞ゲームに代表されるような曖昧な取り組みではなく、自らが鑑賞

方法を作り出すようなプログラム企画（「みんなのギャラリー：展覧会場やイベントの取材 開隆堂」、「きいてみよう：作家へのインタビュー 東書」）等が要求されている。

（中学校学習指導要領「美術科」における鑑賞領域の確認）

昭和33年版中学校学習指導要領「美術」の中で、表現と鑑賞を2分割し、全体目標の5割を鑑賞学習が占めることで、鑑賞学習の重要性を謳っていることが理解できる。ただし「以上の目標の各項目は、相互に密接な関連をもって、全体として美術科の目標をなすものであるから指導にあたっては、この点を常に考慮しなければならない」と付け加え、やはり鑑賞学習が突出しないよう警告している。

昭和44年の中学校美術では、これまでの表現・鑑賞の2領域を踏まえながら、その内容については「絵画、彫塑、デザイン、工作」に「鑑賞」を加えた5領域で示された。この傾向は、昭和52年版にも継承されており、鑑賞教育は5分の1のウエイトを与えられたに過ぎない。加えて小学校では「造形遊び」が取り入れられたことから、鑑賞から表現へと主たる活動が移行していった経緯が理解出来る。

しかし、平成14年度改定中学校学習指導要領「美術」の目標では、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う」とされ、これまでの指導要領にある「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な創造活動の能力を伸ばすとともに、創造の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を育て、豊かな心情を養う」と比べてみると、「美術を愛好する心情を育てる」に付加し、そこから感性や美術の基礎的な能力を伸ばすというように鑑賞力の確立を要求している。そして内容として「日本の美術や伝統文化に関心を向けた鑑賞指導の充実」「日本や諸外国の文化遺産や児童作品、特にアジアの文化遺産についても鑑賞し美術を通して国際理解を深める。」「地域の美術館や博物館等の文化財などを積極的に活用し、校内に鑑賞

作品を展示したり、観賞用図書、映像資料等の活用を図る」「自然や生活と美術との深いかかわりを理解する等」があげられており、地域や学校を中心とするネットワークづくりをしながら主体的に鑑賞学習の質を高めていくことが必要であることが求められている。更にインターネットなどを通じた国際的な作品の交流などを取り入れていくことも考えられ、まさに嗜好的・主観的鑑賞学習から分析的・解釈的鑑賞学習へと移行しつつあるといえる。

鑑賞学習は、制作表現のための従属的役割から次第に独立し、単体で重要性を発揮してきた。そして、現在にいたっては、生涯学習や社会資源とのつながり（総合的学習）ともリンクするプログラムとしても扱われるようになってきた。このように鑑賞学習が求める理想像の下で、現実の教育実践がどのように行われているのかということ以下を確認する。

1. 調査目的 全国の図画工作・美術担当教諭に関わる鑑賞教育教材と学習環境についての現状確認
2つのテーマに「鑑賞教育教材」と「学習環境」に関し、それぞれ回答項目を用意する。その項目に対し、「たいへんよく使う・どちらかというを使う・どちらとも言えない・どちらかというと使わない・まったく使わない」という5件法で回答頂き、調査することとした。
2. 調査方法 郵送による質問紙調査
調査データはAnalyzed by JavaScript-STARを用いてカイ自乗検定を行う。
3. 調査対象 調査対象総数5000件（小学校で図画工作を担当する教諭2000件、中学校で美術を担当する教諭3000件）年齢、常勤・非常勤の別は学校により事情がことなることから調査要因としなかった。（3）
4. 調査期日 2003年7月～9月

5. 結果

(1)鑑賞教育の学習環境について

①小学校

表1「鑑賞学習環境—小学」

Ⅲ-4-①普通教室			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	41	5.7
2	どちらかというに使わない	49	6.9
3	どちらとも言えない	94	11.8
4	どちらかというを使う	228	31.7
5	たいへんよく使う	308	43.1
	不明	6	0.8
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-②工・美術室			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	42	5.9
2	どちらかというに使わない	79	11.1
3	どちらとも言えない	107	15
4	どちらかというを使う	296	41.5
5	たいへんよく使う	184	25.8
	不明	6	0.8
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-③多目的室			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	148	20.4
2	どちらかというに使わない	132	18.5
3	どちらとも言えない	230	32.2
4	どちらかというを使う	160	22.4
5	たいへんよく使う	35	4.9
	不明	11	1.5
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-④図書室・パソコン教室・視聴覚教室など			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	67	9.4
2	どちらかというに使わない	151	21.1
3	どちらとも言えない	221	31
4	どちらかというを使う	230	32.2
5	たいへんよく使う	40	5.6
	不明	5	0.7
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-⑤その他の校内施設			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	135	18.9
2	どちらかというに使わない	173	24.2
3	どちらとも言えない	281	39.6
4	どちらかというを使う	119	16.7
5	たいへんよく使う	19	2.7
	不明	7	1
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-⑥美術館・博物館			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	200	28
2	どちらかというに使わない	173	24.2
3	どちらとも言えない	151	21.1
4	どちらかというを使う	124	17.4
5	たいへんよく使う	61	8.5
	不明	5	0.7
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-⑦公園・公共スペースなど			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	253	35.4
2	どちらかというに使わない	194	27.2
3	どちらとも言えない	174	24.4
4	どちらかというを使う	74	10.4
5	たいへんよく使う	14	2
	不明	5	0.7
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-⑧資料館・図書館			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	202	28.3
2	どちらかというに使わない	170	23.8
3	どちらとも言えない	195	27.3
4	どちらかというを使う	121	16.9
5	たいへんよく使う	21	2.9
	不明	5	0.7
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-⑨地域の文化遺産(社寺仏閣・歴史的景観地区など)			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	163	22.8
2	どちらかというに使わない	152	21.3
3	どちらとも言えない	183	25.8
4	どちらかというを使う	173	24.2
5	たいへんよく使う	38	5.3
	不明	5	0.7
	サンプル数(96%)	714	100

Ⅲ-4-⑩自然環境			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	80	11.2
2	どちらかというに使わない	105	14.7
3	どちらとも言えない	187	27.8
4	どちらかというを使う	247	34.6
5	たいへんよく使う	80	11.2
	不明	5	0.7
	サンプル数(96%)	714	100

表2 「残差分析の値：鑑賞学習環境—小学」

「残差分析の結果」

(上段調整された残差、下段検定結果)

-9.323	-9.221	1.428	-6.700	0.232	6.784	12.157	6.986	3.032	-5.382
**	**	ns	**	ns	**	**	**	**	**
-8.885	-5.883	-0.484	1.300	3.543	3.500	5.600	3.200	1.400	-3.299
**	**	ns	ns	**	**	**	**	ns	**
-8.756	-6.665	4.649	3.675	7.365	-2.685	-0.595	1.312	0.222	1.494
**	**	**	**	**	**	ns	ns	ns	ns
4.482	10.887	-1.445	4.822	-5.286	-4.868	-9.440	-5.142	-0.388	6.377
**	**	ns	**	**	**	**	**	ns	**
28.530	13.013	-5.577	-5.016	-7.623	-2.390	-8.267	-7.392	-5.266	-0.014
**	**	**	**	**	*	**	**	**	ns

*p<.10 *p<.05 **p<.01

表1 「鑑賞学習環境—小学」は小学校における鑑賞学習環境について各施設の使用状況を集計したものである。カイ自乗検定の結果、使用場所に関する回答の偏りは有意であった。 $(\chi^2(36) = 1907.77, p < .01)$ そこで残差分析を行った結果、表2 「残差分析の値：鑑賞学習環境—小学」にみられるように図工美術教室・図書館・パソコン視聴覚教室に加え、普通教室が多用されていることが窺える。また、自然環境を多に活用しているといえる。

②中学校

表3 「鑑賞学習環境—中学」

Ⅲ-4-①普通教室			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	158	35.3
2	どちらかというと使わない	127	28.4
3	どちらとも言えない	73	16.3
4	どちらかというと使う	59	13.2
5	たいへんよく使う	26	5.8
	不明	4	0.9
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-②図工・美術室			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	2	0.4
2	どちらかというと使わない	4	0.9
3	どちらとも言えない	9	2
4	どちらかというと使う	81	20.4
5	たいへんよく使う	336	75.2
	不明	5	1.1
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-③多目的室			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	175	39.1
2	どちらかというと使わない	88	19.7
3	どちらとも言えない	95	21.3
4	どちらかというと使う	75	16.8
5	たいへんよく使う	7	1.6
	不明	7	1.6
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-④図書室・パソコン教室・視聴覚教室など			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	52	11.6
2	どちらかというと使わない	69	15.4
3	どちらとも言えない	95	21.3
4	どちらかというと使う	185	41.4
5	たいへんよく使う	42	9.4
	不明	4	0.9
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-⑤その他の学校内施設			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	159	35.6
2	どちらかというと使わない	105	23.5
3	どちらとも言えない	117	26.2
4	どちらかというと使う	48	10.7
5	たいへんよく使う	11	2.5
	不明	7	1.6
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-⑥美術館・博物館			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	138	30.9
2	どちらかというと使わない	88	19.7
3	どちらとも言えない	99	22.1
4	どちらかというと使う	87	19.5
5	たいへんよく使う	29	6.5
	不明	8	1.8
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-⑦公園・公共スペースなど			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	224	50.1
2	どちらかというと使わない	100	22.4
3	どちらとも言えない	83	18.6
4	どちらかというと使う	35	7.8
5	たいへんよく使う	1	0.2
	不明	4	0.9
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-⑧資料館・図書館			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	159	35.6
2	どちらかというと使わない	85	19
3	どちらとも言えない	99	22.1
4	どちらかというと使う	82	20.6
5	たいへんよく使う	8	1.8
	不明	4	0.9
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-⑨地域の文化遺産(社寺仏閣・歴史的景観地区など)			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	167	37.4
2	どちらかというと使わない	93	20.8
3	どちらとも言えない	96	21.5
4	どちらかというと使う	71	15.9
5	たいへんよく使う	14	3.1
	不明	8	1.8
	サンプル数(%)ベース	447	100

Ⅲ-4-⑩自然環境			
No.	カテゴリ	件数	(全体%)
1	まったく使わない	121	27.1
2	どちらかというと使わない	61	13.6
3	どちらとも言えない	140	31.3
4	どちらかというと使う	98	21.9
5	たいへんよく使う	23	5.1
	不明	4	0.9
	サンプル数(%)ベース	447	100

表4 「残差分析の値：鑑賞学習環境—中学」

「残差分析の結果」
(上段調整された残差、下段検定結果)

2.407	-14.519	4.367	-9.107	2.623	0.302	9.577	2.516	3.458	-1.611
*	**	**	**	**	ns	**	*	**	ns

5.771	-10.062	0.820	-1.701	3.017	0.796	2.292	0.360	1.441	-2.732
**	**	ns	+	**	ns	*	ns	ns	**

-2.211	-10.136	0.596	0.517	3.333	1.067	-0.970	1.014	0.694	6.100
*	**	ns	ns	**	ns	ns	ns	ns	**

-3.229	0.878	-1.118	12.847	-4.573	0.892	-6.291	0.981	-1.652	1.746
**	ns	ns	**	**	ns	**	ns	+	+

-3.776	45.432	-6.766	-1.240	-6.119	-3.272	-7.740	-6.690	-6.655	-4.252
**	**	**	ns	**	**	**	**	**	**

+p<.10 *p<.05 **p<.01

表3 「鑑賞学習環境—中学」 中学は中学校における鑑賞学習環境について各施設の使用状況を集計したものである。カイ自乗検定の結果、使用場所に関する回答の偏りは有意であった。 $(\chi^2(36) = 2545.09, p < .01)$ そこで残差分析を行った結果、表4「残差分析の値：鑑賞学習環境—中学」にみられるように普通教室・多目的教室・その他施設等についてはあまり使用せず、図工美術教室・パソコン視聴覚教室に限り、頻回に活用されているといえる。また、資料館・文化遺産の利用に関しても消極的な姿勢が見られる。

鑑賞学習を行う場所・施設については、小中の教育課程の差が反映されているのであろう。小学校では、中学校のように鑑賞学習の学習環境を美術教室に固定せず、合科的な科目の捉え方からなのか学校内の施設（普通教室・自然環境）を柔軟に使用しているといえる。一方、中学校では美術教室に加え、パソコン室・視聴覚教室に限り、鑑賞学習に取り入れている傾向にあるといえる。

平成10年度学習指導要領において、再三謳われて来た「美術館・博物館・資料館などの地域社会資源の使用」に関しては、消極的な意見が多く見られた。やはり、現実的問題である美術・図画工作

の時間の削減と指導要領の弾力的でゆとりある目標・内容の両者に大きな相違が存在することは否めない。

(2)鑑賞教育の教材について

①小学校

表5 「鑑賞学習教材—小学」

施設	カテゴリ	件数	(全体%)
Ⅰ-5-1 教科書	1 まったく使わない	12	1.7
	2 どちらかというに使わない	48	6.7
	3 どちらとも書えない	120	16.8
	4 どちらかというを使う	349	48.8
	5 たいへんよく使う	181	25.4
	不明	7	1
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-2 教師が作成する自作印刷教材・資料など	1 まったく使わない	23	3.2
	2 どちらかというに使わない	118	16.5
	3 どちらとも書えない	172	24.1
	4 どちらかというを使う	257	36
	5 たいへんよく使う	107	15
	不明	7	1
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-3 市販される印刷教材・資料など	1 まったく使わない	64	9
	2 どちらかというに使わない	88	12.3
	3 どちらとも書えない	178	25.1
	4 どちらかというを使う	306	43
	5 たいへんよく使う	79	11.1
	不明	4	0.6
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-4 教師が収集したり複製したりした写真やビデオなど	1 まったく使わない	75	10.5
	2 どちらかというに使わない	106	14.8
	3 どちらとも書えない	218	30.7
	4 どちらかというを使う	234	32.8
	5 たいへんよく使う	79	11.1
	不明	5	0.7
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-5 市販の視聴覚教材	1 まったく使わない	108	15.1
	2 どちらかというに使わない	140	19.6
	3 どちらとも書えない	224	31.4
	4 どちらかというを使う	201	28.2
	5 たいへんよく使う	33	4.6
	不明	8	1.1
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-6 パソコンソフト(プレゼンテーションツールなど)	1 まったく使わない	184	25.8
	2 どちらかというに使わない	189	26.5
	3 どちらとも書えない	229	32.1
	4 どちらかというを使う	111	15.5
	5 たいへんよく使う	13	1.8
	不明	8	1.1
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-7 プロジェクターなどの視聴覚機器	1 まったく使わない	140	19.6
	2 どちらかというに使わない	160	22.4
	3 どちらとも書えない	189	26.5
	4 どちらかというを使う	177	24.8
	5 たいへんよく使う	33	4.6
	不明	5	0.7
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-8 インターネットに掲載されたパソコン	1 まったく使わない	174	24.4
	2 どちらかというに使わない	144	20.2
	3 どちらとも書えない	208	29.1
	4 どちらかというを使う	143	20.0
	5 たいへんよく使う	37	5.2
	不明	8	1.1
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-9 絵はがきなどのカード類	1 まったく使わない	48	6.7
	2 どちらかというに使わない	120	16.8
	3 どちらとも書えない	213	29.8
	4 どちらかというを使う	230	32.2
	5 たいへんよく使う	85	11.9
	不明	7	1
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-10 美術館・資料館などの施設	1 まったく使わない	43	6
	2 どちらかというに使わない	83	11.6
	3 どちらとも書えない	147	20.6
	4 どちらかというを使う	339	47.5
	5 たいへんよく使う	127	17.7
	不明	5	0.7
サンプル数(N=714)		714	100
Ⅰ-5-11 動画・デジタルカメラやビデオカメラなど	1 まったく使わない	88	12.3
	2 どちらかというに使わない	89	12.5
	3 どちらとも書えない	182	25.6
	4 どちらかというを使う	283	39.6
	5 たいへんよく使う	66	9.3
	不明	6	0.8
サンプル数(N=714)		714	100

表6 「残差分析の値：鑑賞学習教材—小学」

「残差分析の結果」
(上記調整された残差、下段検定結果)

	-9.319	-4.494	-4.352	-1.538	1.994	10.943	5.724	9.723	-2.720	-5.683
**	**	**	ns	*	**	**	**	**	**	**
	-0.273									
	ns									
	-7.065	0.447	-2.956	-0.823	2.827	5.941	4.934	3.218	0.661	-5.469
**	ns	**	ns	**	**	**	**	ns	**	**
	-1.715									
	+									
	-5.230	-1.603	-0.934	2.603	3.048	3.404	0.685	1.574	2.044	-3.849
**	ns	ns	**	**	**	ns	ns	*	**	**
	-0.737									
	ns									
	9.257	1.808	6.140	-0.926	-2.852	-10.306	-4.912	-7.588	0.218	7.718
**	+	**	ns	**	**	**	**	ns	**	**
	1.444									
	ns									
	13.258	3.864	0.211	0.324	-6.518	-8.059	-5.539	-5.031	-1.086	5.385
**	**	ns	ns	**	**	**	**	ns	**	**
	1.184									
	ns									

*p<.10 **p<.05 ***p<.01

表5 「鑑賞学習教材—小学」は小学校における鑑賞学習の教材教具についての使用状況を集計したものである。カイ自乗検定の結果、使用教材内容に関する回答の偏りは有意であった。 $(\chi^2(40) = 1069.97, p < .01)$ そこで残差分析を行った結果、表6「残差分析の値：鑑賞学習教材—小学」にみられるように教科書・美術全集や自作印刷教材資料を多用しながらも市販される教材やプレゼンテーションツール、メディア機器はほとんど使用されていない状況にある。

②中学校

表7 「鑑賞学習教材—中学」

Ⅲ-5-①教科書	件数	(全体%)
1 まったく使わない	12	2.7
2 どちらかというに使わない	58	13.2
3 どちらとも言えない	89	19.4
4 どちらかというを使う	210	47
5 たいへんよく使う	98	21.5
不明	4	0.9
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-②教師が作成する自作印刷教材・資料など	件数	(全体%)
1 まったく使わない	9	2
2 どちらかというに使わない	21	4.7
3 どちらとも言えない	45	10.1
4 どちらかというを使う	199	44.5
5 たいへんよく使う	168	37.6
不明	5	1.1
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-③市販される印刷教材・資料集など	件数	(全体%)
1 まったく使わない	13	2.9
2 どちらかというに使わない	18	3.8
3 どちらとも言えない	45	10.1
4 どちらかというを使う	210	47
5 たいへんよく使う	169	37.8
不明	4	0.9
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-④教師が収集したり編集したりした写真やビデオなどの複製教材	件数	(全体%)
1 まったく使わない	20	4.5
2 どちらかというに使わない	45	10.1
3 どちらとも言えない	83	18.6
4 どちらかというを使う	178	39.8
5 たいへんよく使う	113	25.3
不明	5	1.1
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-⑤市販の複製教材	件数	(全体%)
1 まったく使わない	46	10.3
2 どちらかというに使わない	48	10.7
3 どちらとも言えない	96	21.5
4 どちらかというを使う	181	40.5
5 たいへんよく使う	87	19
不明	5	1.1
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-⑥パソコンソフト/プレゼンテーションツールなど	件数	(全体%)
1 まったく使わない	153	34.2
2 どちらかというに使わない	100	22.4
3 どちらとも言えない	107	23.9
4 どちらかというを使う	64	14.3
5 たいへんよく使う	19	4.3
不明	4	0.9
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-⑦プロジェクターなどの複製機器	件数	(全体%)
1 まったく使わない	31	7.0
2 どちらかというに使わない	69	15.4
3 どちらとも言えない	89	19.9
4 どちらかというを使う	129	28.9
5 たいへんよく使う	89	19.9
不明	4	0.9
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-⑧インターネットに接続されたパソコン	件数	(全体%)
1 まったく使わない	137	30.6
2 どちらかというに使わない	91	20.4
3 どちらとも言えない	97	21.7
4 どちらかというを使う	89	19.9
5 たいへんよく使う	28	6.3
不明	5	1.1
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-⑨絵はがきなどのカード類	件数	(全体%)
1 まったく使わない	104	23.3
2 どちらかというに使わない	105	23.6
3 どちらとも言えない	121	27.1
4 どちらかというを使う	85	19
5 たいへんよく使う	27	6
不明	5	1.1
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-⑩美術全集などの図鑑	件数	(全体%)
1 まったく使わない	21	4.7
2 どちらかというに使わない	34	7.6
3 どちらとも言えない	87	19.5
4 どちらかというを使う	216	48.3
5 たいへんよく使う	95	21.3
不明	4	0.9
サンプル数(%)	447	100

Ⅲ-5-⑪カメラ・デジタルカメラやビデオカメラなど	件数	(全体%)
1 まったく使わない	85	19
2 どちらかというに使わない	88	19.5
3 どちらとも言えない	101	22.6
4 どちらかというを使う	124	27.7
5 たいへんよく使う	65	14.5
不明	4	0.9
サンプル数(%)	447	100

表 8 「残差分析の値：鑑賞学習教材—中学」

「残差分析の結果」
(上段調整された残差、下段検定結果)

-7.286	-7.701	-7.144	-6.089	-2.135	12.917	3.977	10.567	6.857	-6.000
3.122									
**	**	**	**	*	**	**	**	**	**
**									

-0.375	-5.511	-0.281	-1.923	-1.534	6.099	1.537	4.799	6.861	-5.083
1.390									
ns	**	**	+	ns	**	ns	**	**	**
ns									

-2.115	-5.123	-5.142	-0.253	1.567	2.676	0.406	1.441	4.471	0.154
1.919									
*	**	**	ns	ns	**	ns	ns	**	ns
+									

5.966	4.854	5.966	2.768	2.966	-9.334	-2.941	-6.684	-7.104	6.694
-3.046									
**	**	**	**	**	**	**	**	**	**
**									

1.728	10.980	9.793	4.016	-1.962	-8.128	-1.728	-6.950	-7.088	1.600
-2.240									
+	**	**	**	*	**	+	**	**	ns
+									

*p<.10 **p<.05 ***p<.01

表 7 「鑑賞学習教材—中学」は中学校における鑑賞学習の教材教具についての使用状況を集計したものである。カイ自乗検定の結果、使用教材内容に関する回答の偏りは有意であった。 $(\chi^2(40) = 1204.04, p < .01)$ そこで残差分析を行った結果、表 8 「残差分析の値：鑑賞学習教材—中学」にみられるように教科書・美術全集や自作印刷教材資料に加え、自作編集の視聴覚教材を駆使し、使用している傾向が強いことが理解出来る。また、プレゼンテーションツール、メディア機器はほとんど使用されていない状況である。

鑑賞学習を行うための教材教具については、教材教具が示す鑑賞学習の意味：その教材が持ち得る授業の展開をイメージし、理解しなければなら

ない。中学校の教師は、美術専任であることが多いためか、自作編集の教材、資料等、生徒の現状や授業の内容に沿ったオリジナルな教材を積極的に使用する傾向にある。一方、小学校では回答の割合から、教師自らが作成した資料を用いないまでも、教科書や美術全集・図版等やカメラ・ビデオカメラ等を用いることで、生徒自らが作品に能動的に関わり、制作と共に鑑賞学習を経験するという傾向がみられるのではないかと。

結び

本来、鑑賞の意味を問うと成れば、鑑賞の場・教材は既成のレプリカなものではなく、実作品とその作品を収蔵する空間、作品との出会いのために自らがオリジナル作品へ赴くという一連の行為を「真の鑑賞」と呼ぶのではないかと。そうであれば、学校教育において通念的に理解されている鑑賞教育を何と呼ぶのであろう。更には表現と結びついた鑑賞を要求してきたこれまでの経過においては、美術教育は、やはり鑑賞の意味を軽視していると言わざるを得ない。これまでの空白を埋めるべく、近年、鑑賞教育は単体で存在するのである。純粹鑑賞、制作のための鑑賞、鑑賞のための制作、対話型鑑賞、出会い型鑑賞、鑑賞ゲーム等スタイルは様々である。そして、小学校から始まる鑑賞教育に備え、幼児教育ではどのような鑑賞教育のプログラムモデルを用意すべきかが今後の重大な課題である。

註：(1)日本美術教育学会研究部『図画工作・美術科における鑑賞学習指導についての調査報告』2003 日本美術教育学会

Summary

The author grasps the actual state of art appreciation education in the present elementary school and the junior high school educational systems.

He mentions the actual state of the environment and the teaching materials of art appreciation education in the elementary and junior high schools clearly based on the investigation data which was gotten from "An Art Appreciation Learning Curriculum Development Research 2003" held by the Japanese Art Education Association Project Study Group.

Incidentally, this data is valid as a handhold to find out an infant model of the art appreciation education. It prepares for the elementary school education and in the child education. But the problem is by what appreciation education program it should prepare.